

News Release

報道関係各位

2019年5月27日

会社名 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 本間 英明
(コード番号：6093 東証第一部)

株式会社第三銀行及び株式会社三重銀行との業務提携による相続手続き代行サービス及び家族信託®コンサルティングサービスの提供開始に関するお知らせ

不動産取引にかかる事務効率化を推進する株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：本間 英明、以下 EAJ）の連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託（東京都千代田区、代表取締役 今中弘明／以下「EAJ信託」）は、株式会社第三銀行（三重県松阪市、取締役頭取 岩間 弘／以下「第三銀行」）及び株式会社三重銀行（三重県四日市市、取締役頭取 渡辺 三憲／以下「三重銀行」）と連携し、相続手続き代行サービスと認知症対策の一種である家族信託®コンサルティングサービスの提供を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 業務提携の目的

今般、シニア層とその家族の将来を考えるにあたって、「相続対策」と「認知症対策」は重要課題となりますが、消費者がその対策を専門家に委託しようとする場合、それぞれの事情にあった最適な専門家の選定が困難な状況にあるため、多くの消費者にとってサービス利用のハードルが高くなっています。

EAJ信託は、前述のようなマーケットの課題を解決すべく、2016年より、消費者の利便性に注目し、全地域で統一された低廉な価格と、そのご家庭にとって必要な手続きメニューを自由に選べるアラカルトタイプの相続手続きサービス事業を開始し、現在、金融機関や不動産事業者等のお客様に広く提供しています。

そしてこのたび、三重県および近隣において、地域に根差した銀行サービスを提供する第三銀行及び三重銀行と協力し、地域のお客様にとって利便性の高い相続手続き・認知症対策を提供することにより、両行の顧客基盤の拡大と収益性向上への取り組みをサポートします。

2. サービスの概要

(1) 相続手続き代行サービス

相続発生後に相続人が行う手続きとして、戸籍謄本・除籍謄本等の収集、遺産分割協議書の作成、預金や証券口座の解約・名義変更、不動産の名義変更、相続税の申告等の手続きを、EAJ信託及びEAJ信託の提携する専門家がお手頃な価格で代行し、相続人の相続財産のスムーズな受け取りをサポートいたします。

(2) 家族信託®コンサルティングサービス

認知症対策の一種として、シニアご本人が健康なうちに、本人の財産を信頼できる家族や近親者に信託しておくことで、本人が認知症を発症した後でも、財産の管理や処分を適切に行うことができます。この信託契約に伴う各種アドバイス、契約書の作成、税務等に関するアドバイスをEAJ信託及びEAJ信託の提携する企業がトータルでサポートいたします。

3. サービス開始日

- (1) 相続手続き代行サービス : 2019年5月28日(火)
- (2) 家族信託®コンサルティングサービス : 2019年6月より開始予定

4. サービス提供エリア

第三銀行および三重銀行の全支店

【各社概要】

<株式会社第三銀行>

所在地：三重県松阪市京町510番地

代表者：取締役頭取 岩間 弘

設立：1912年10月

事業内容：銀行業

<株式会社三重銀行>

所在地：三重県四日市市西新地7番8号

代表者：取締役頭取 渡辺 三憲

設立：1895年11月

事業内容：銀行業

<株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託>

所在地：東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル4階

代表者：代表取締役 今中 弘明

設立：2014年5月

事業内容：信託事業、不動産事業、相続関連事業

【本件に関するお問合せ】

■ 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 総務法務部（広報 IR 担当）

TEL: 03-6703-0505 E-mail: contact@ea-j.jp

※「家族信託」は、一般社団法人家族信託普及協会の登録商標です